【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月６日
【中間会計期間】	第209期中 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	大阪瓦斯株式会社
【英訳名】	ＯＳＡＫＡ　ＧＡＳ　ＣＯ.，　ＬＴＤ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　藤　原　正　隆
【本店の所在の場所】	大阪市中央区平野町四丁目１番２号
【電話番号】	06－6205－4537
【事務連絡者氏名】	財務部連結管理チームマネジャー　紺　野　真　史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目２番１号 大阪瓦斯株式会社東京支社
【電話番号】	03－3211－2551
【事務連絡者氏名】	東京支社長　　山　根　隆　宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第208期 中間連結会計期間	第209期 中間連結会計期間	第208期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	959,167	1,025,319	2,030,302
経常利益	(百万円)	105,461	82,704	204,522
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	94,855	66,619	152,751
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	25,591	99,617	221,274
純資産額	(百万円)	1,718,364	1,887,841	1,854,028
総資産額	(百万円)	3,195,996	3,520,654	3,321,405
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	240.69	175.16	391.15
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	52.3	52.3	54.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	199,521	123,093	340,740
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△110,261	△112,013	△241,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	16,719	109,931	△129,177
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	176,952	189,223	58,492

(注) １ 当社は、中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間の売上高は、国内エネルギー事業で、電力販売量が増加したことなどにより、前中間連結会計期間（以下、前年同期）に比べて661億円増の１兆253億円となりました。経常利益は、国内エネルギー事業での、原料価格等の変動が販売単価に反映されるまでのタイムラグによる減益影響(*)等により、227億円減の827億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は、282億円減の666億円となりました。

(*)原料価格及び燃料価格の変動が、原料費及び燃料費調整制度に基づく販売単価に反映されるまでには一定の時間差があるため、一時的な増減益要因となります。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

① 国内エネルギー

ガス供給件数は、前年同期末に比べて0.8%増の516万５千件となりました。ガス販売量は、前年同期に比べて2.9%減の29億４千７百万m^3となりました。このうち、家庭用ガス販売量は、春先の高気水温による給湯需要の減少があったものの、供給件数の増加等により、前年同期に比べて2.4%増の５億５千４百万m^3、業務用等のガス販売量は、特定のお客さま先での設備の稼働減等により、前年同期に比べて4.0%減の23億９千３百万m^3となりました。

低圧電気供給件数は、前年同期末に比べて1.6%増の196万８千件となりました。電力販売量は、小売が減少したものの、卸等が増加したことにより、前年同期に比べて10.3%増の89億７千７百万kWhとなりました。

売上高は、ガス販売量が減少したものの、電力販売量が増加したことなどにより、前年同期に比べて392億円増の8,151億円となりました。セグメント損失は、原料価格等の変動が販売単価に反映されるまでのタイムラグ(*)による減益影響等により、22億円（前年同期はセグメント利益400億円）となりました。

当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

（国内ガス販売実績）

ガス販売量	家庭用	554 百万m^3	(＋2.4)
	業務用等	2,393 百万m^3	(△4.0)
	計	2,947 百万m^3	(△2.9)
ガス供給件数		5,165 千件	(＋0.8)

(注) ()内数値は前年同期比(%)であります。

（国内電力販売実績）

電力販売量	小売	3,656 百万kWh	(△5.7)
	卸等	5,322 百万kWh	(＋24.8)
	計	8,977 百万kWh	(＋10.3)
低圧電気供給件数		1,968 千件	(＋1.6)

(注) ()内数値は前年同期比(%)であります。

② 海外エネルギー

売上高は、米国及び豪州の上流事業等での増収により、前年同期に比べて108億円増の803億円となりました。セグメント利益は、米国及び豪州の上流事業等での増益により、前年同期に比べて154億円増の605億円となりました。

③ ライフ&ビジネス ソリューション

売上高は、材料ソリューション事業、都市開発事業等での増収により、前年同期に比べて195億円増の1,659億円となりました。セグメント利益は、都市開発事業、材料ソリューション事業等での増益により、前年同期に比べて36億円増の202億円となりました。

(注) 1 上記のセグメント別売上高、セグメント損益には、セグメント間の内部取引に係る金額を含んでおります。

2 本報告書では、ガス量はすべて1㎥当たり45MJ(メガジュール)で表示しております。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は3兆5,206億円となり、前連結会計年度末に比べて1,992億円増加しました。これは、コマーシャル・ペーパーの発行等により現金及び預金が増加したことや、投資の進捗等に伴い有形固定資産が増加したことなどによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債は1兆6,328億円となり、前連結会計年度末に比べて1,654億円増加しました。これは、コマーシャル・ペーパーの発行等により流動負債が増加したことなどによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産は1兆8,878億円となり、前連結会計年度末に比べて338億円増加しました。これは、為替換算調整勘定の増加等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期末に比べて122億円増加して1,892億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前中間純利益が減益となったことや運転資本が増加したことなどにより、当中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べて764億円収入減の1,230億円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

関係会社株式の売却による収入が増加したものの、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入が減少したことなどにより、当中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べて17億円支出増の1,120億円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

コマーシャル・ペーパーの発行による収入が増加したことなどにより、当中間連結会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは前年同期に比べて932億円収入増の1,099億円の収入となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、社債、借入金及び自己資金を財源としながら、ガス事業の基盤である本支供給管等の品質向上投資や、国内エネルギー、海外エネルギー、ライフ&ビジネス ソリューションへの成長投資を行っていきます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費は5,298百万円であります。

3 【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月６日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	383,176,500	383,176,500	東京証券取引所(プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	383,176,500	383,176,500	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年６月12日	△14,705,300	383,176,500	―	132,166	―	19,482

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目８番１号	53,187	14.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目８番12号	17,916	4.76
日本生命保険相互会社(常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目６番６号(東京都港区赤坂一丁目８番１号)	13,469	3.58
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町二丁目２番１号	10,555	2.80
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001（常任代理人　株式会社みずほ銀行)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都港区港南二丁目15番１号)	9,782	2.60
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目４番５号	8,391	2.23
明治安田生命保険相互会社(常任代理人　株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号(東京都中央区晴海一丁目８番12号)	5,838	1.55
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目７番３号	5,430	1.44
JP MORGAN CHASE BANK 385781(常任代理人　株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南二丁目15番１号)	5,157	1.37
燈友会	大阪市中央区平野町四丁目１番２号	4,568	1.21
計	―	134,297	35.66

(注) １ 上記「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　53,187千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)　17,916千株
２ 上記のほか当社所有の自己株式6,601,219株があります。なお、当該自己株式には、株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式45,700株は含めておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,601,200	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 80,100	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 375,438,700	3,754,387	―
単元未満株式	普通株式 1,056,500	―	―
発行済株式総数	383,176,500	―	―
総株主の議決権	―	3,754,387	―

(注) １ 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式4,800株(議決権48個)が含まれております。
２ 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式45,700株は含めておりません。
３ 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪瓦斯株式会社	大阪市中央区平野町四丁目１番２号	6,601,200	―	6,601,200	1.72
(相互保有株式) 河内長野ガス株式会社	大阪府河内長野市昭栄町14番31号	80,100	―	80,100	0.02
計	―	6,681,300	―	6,681,300	1.74

(注) 株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式45,700株は、上記に含めておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,981	189,716
受取手形、売掛金及び契約資産	296,723	292,434
棚卸資産	※1 222,683	※1 248,390
その他	251,769	248,810
貸倒引当金	△1,275	△1,433
流動資産合計	828,882	977,918
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	252,252	259,440
機械装置及び運搬具（純額）	807,394	853,480
土地	270,434	279,227
建設仮勘定	124,971	96,473
その他（純額）	39,697	43,652
有形固定資産合計	1,494,750	1,532,274
無形固定資産	79,093	79,417
投資その他の資産		
投資有価証券	548,433	568,060
その他	370,800	363,569
貸倒引当金	△554	△587
投資その他の資産合計	918,678	931,043
固定資産合計	2,492,522	2,542,735
資産合計	3,321,405	3,520,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	94,528	112,314
その他	355,683	570,560
流動負債合計	450,212	682,875
固定負債		
社債	491,016	451,009
長期借入金	303,203	277,688
退職給付に係る負債	16,805	16,893
その他	206,139	204,347
固定負債合計	1,017,164	949,938
負債合計	1,467,377	1,632,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	132,166	132,166
資本剰余金	20,167	20,117
利益剰余金	1,262,276	1,235,445
自己株式	△63,801	△35,003
株主資本合計	1,350,808	1,352,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,755	85,239
繰延ヘッジ損益	104,160	94,668
土地再評価差額金	△2,423	△2,423
為替換算調整勘定	218,115	252,574
退職給付に係る調整累計額	62,626	57,840
その他の包括利益累計額合計	455,234	487,900
非支配株主持分	47,985	47,214
純資産合計	1,854,028	1,887,841
負債純資産合計	3,321,405	3,520,654

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	※1 959,167	※1 1,025,319
売上原価	752,303	844,085
売上総利益	206,863	181,234
販売費及び一般管理費	※2 117,194	※2 120,954
営業利益	89,669	60,279
営業外収益		
受取利息	6,197	6,778
受取配当金	3,041	2,888
持分法による投資利益	14,397	16,659
その他	4,982	8,519
営業外収益合計	28,619	34,846
営業外費用		
支払利息	7,346	6,378
その他	5,480	6,043
営業外費用合計	12,827	12,421
経常利益	105,461	82,704
特別利益		
関係会社株式売却益	12,135	-
受取保険金	6,806	-
特別利益合計	18,942	-
税金等調整前中間純利益	124,403	82,704
法人税等	29,951	16,037
中間純利益	94,451	66,667
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△403	47
親会社株主に帰属する中間純利益	94,855	66,619

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	94,451	66,667
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,210	12,246
繰延ヘッジ損益	△4,626	△9,250
土地再評価差額金	△28	-
為替換算調整勘定	△69,681	35,352
退職給付に係る調整額	△2,737	△4,812
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,997	△585
その他の包括利益合計	△68,860	32,950
中間包括利益	25,591	99,617
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	27,789	99,285
非支配株主に係る中間包括利益	△2,198	332

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	124,403	82,704
減価償却費	64,937	76,318
長期前払費用償却額	3,102	3,676
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△4,187	△7,133
持分法による投資損益（△は益）	△14,397	△16,659
売上債権の増減額（△は増加）	67,873	8,098
棚卸資産の増減額（△は増加）	10,730	△16,231
仕入債務の増減額（△は減少）	△16,303	14,298
未払費用の増減額（△は減少）	△14,246	△9,599
法人税等の支払額	△18,571	△30,545
その他	△3,820	18,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,521	123,093
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△126,198	△119,192
無形固定資産の取得による支出	△6,607	△6,594
関係会社株式の取得による支出	△8,980	△3,992
関係会社株式の売却による収入	5,070	18,680
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△455	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	22,368	379
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△388	-
その他	4,929	△1,294
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,261	△112,013
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	41,429	△11,836
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	49,963	219,546
長期借入金の返済による支出	△25,858	△32,051
社債の発行による収入	-	10,000
社債の償還による支出	-	△10,007
非支配株主からの払込みによる収入	226	318
自己株式の取得による支出	△26,102	△42,046
配当金の支払額	△18,827	△22,999
非支配株主への配当金の支払額	△1,270	△1,252
その他	△2,841	259
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,719	109,931
現金及び現金同等物に係る換算差額	△11,336	9,719
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	94,643	130,730
現金及び現金同等物の期首残高	82,309	58,492
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 176,952	※1 189,223

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 ㈱京都市学校空調PFI、Osaka Gas Browse Pty Ltdは、設立により新たに連結子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。 ㈱エネテック大阪(Daigasエネテック㈱に吸収合併)、Osaka Gas Power America, LLC(清算)、OGPA Funding, LLC(清算)、OGPA Saranac Partner One, LLC(売却)、OGPA Saranac Partner Two, LLC(売却)、OG ST. CHARLES LLC(清算)、Osaka Gas ME Solar 1, LLC(清算)、Osaka Gas IL Solar 1, LLC(清算)は、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 CPV Maryland, LLC(売却)、SREOG ME Solar, LLC(売却)、SREOG IL Solar, LLC(売却)は、当中間連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
税金費用の計算	税金費用については、主として、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当社は、一定の要件を満たす課長級以上の従業員(以下「対象従業員」)に対するインセンティブ・プラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」(以下「本制度」。本制度に関して信託銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託は以下「本信託」)を2026年２月５日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のＥＳＯＰ(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の自社の株式を対象従業員に交付する制度のスキームであり、予め当社が定めた株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式を交付する仕組みです。

対象従業員に対しポイントを付与し、定められた勤務期間を経て受益権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を交付します。対象従業員に対し交付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。本制度の導入により、対象従業員の会社業績への意識やエンゲージメントの向上を図ります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社の株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として表示しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末299百万円、45,700株、当中間連結会計期間299百万円、45,700株です。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
商品及び製品	81,061百万円	79,933百万円
仕掛品	28,697	41,715
原材料及び貯蔵品	112,924	126,742

2　偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証及び保証類似行為の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
村上胎内洋上風力インベストメント㈱	3,097百万円	3,813百万円
Ichthys LNG Pty.Ltd.	1,646	1,738
Ruwais Power Company PJSC	1,700	1,538
その他	33	332
計	6,478	7,423

(中間連結損益計算書関係)

※１　著しい季節的変動

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)及び当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

当社グループの売上高は、ガス事業のウェイトが高いため、冬期を中心に多く計上されるという季節変動要因をかかえております。

※２　主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料	29,709百万円	31,667百万円
退職給付費用	△3,504	△5,812
貸倒引当金繰入額	190	503
委託作業費	29,316	30,409

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	177,412百万円	189,716百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△459	△492
現金及び現金同等物	176,952	189,223

(株主資本等関係)

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月８日取締役会	普通株式	18,856	47.50	2025年３月31日	2025年６月２日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年10月30日取締役会	普通株式	23,421	60.00	2025年９月30日	2025年11月28日	利益剰余金

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月８日取締役会	普通株式	23,034	60.00	2026年３月31日	2026年６月１日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ＥＳＯＰ信託口が基準日現在に保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月29日取締役会	普通株式	24,477	65.00	2026年９月30日	2026年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ＥＳＯＰ信託口が基準日現在に保有する当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

３　株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	中間連結損益計算書計上額(注) 2
	国内エネルギー	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
売上高	775,871	69,518	146,374	991,764	△32,596	959,167
セグメント利益						
営業利益	38,657	32,157	16,607	87,422	2,246	89,669
持分法による投資利益	1,399	12,997	―	14,397	―	14,397
計	40,057	45,155	16,607	101,820	2,246	104,066

(注) 1　セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。
2　セグメント損益は、中間連結損益計算書の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額(注) 1	中間連結損益計算書計上額(注) 2
	国内エネルギー	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション			
売上高	815,111	80,369	165,911	1,061,392	△36,073	1,025,319
セグメント利益又は損失（△）						
営業利益又は損失（△）	△49	41,655	20,263	61,869	△1,590	60,279
持分法による投資利益又は損失（△）	△2,246	18,905	―	16,659	―	16,659
計	△2,295	60,561	20,263	78,529	△1,590	76,939

(注) 1　セグメント損益の調整額の主な内容は、セグメント間取引消去であります。
2　セグメント損益は、中間連結損益計算書の営業損益に持分法による投資損益を加減した金額と調整を行っております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	国内エネルギー	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション	
ガス事業	590,751	―	―	590,751
電力事業	172,226	―	―	172,226
海外エネルギー事業	―	54,528	―	54,528
都市開発事業	―	―	24,491	24,491
情報ソリューション事業	―	―	28,792	28,792
材料ソリューション事業	―	―	50,980	50,980
その他ライフ&ビジネスソリューション事業	―	―	5,341	5,341
顧客との契約から生じる収益	762,978	54,528	109,605	927,112
その他の収益	11,014	8,640	12,399	32,055
外部顧客への売上高	773,993	63,168	122,005	959,167

(注)「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により受領した補助金等は、国内エネルギーセグメントのガス事業及び電力事業に含めて表示しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

財又はサービスの種類別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	国内エネルギー	海外エネルギー	ライフ&ビジネスソリューション	
ガス事業	607,441	―	―	607,441
電力事業	194,225	―	―	194,225
海外エネルギー事業	―	61,998	―	61,998
都市開発事業	―	―	29,354	29,354
情報ソリューション事業	―	―	30,249	30,249
材料ソリューション事業	―	―	62,364	62,364
その他ライフ&ビジネスソリューション事業	―	―	6,226	6,226
顧客との契約から生じる収益	801,667	61,998	128,194	991,860
その他の収益	11,485	9,314	12,658	33,458
外部顧客への売上高	813,153	71,313	140,852	1,025,319

(注)「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づく、電気・ガス料金負担軽減支援事業により受領した補助金等は、国内エネルギーセグメントのガス事業及び電力事業に含めて表示しております。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益（円）	240.69	175.16
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	94,855	66,619
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	94,855	66,619
普通株式の期中平均株式数（千株）	394,094	380,324

(注) １ 潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 株式付与ＥＳＯＰ交付信託口が保有する当社株式は、１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前中間連結会計期間―株、当中間連結会計期間45,700株）。

２ 【その他】

第208期事業年度に係る期末配当の支払に関する決議

(1) 取締役会開催日 2026年5月8日
(2) 配当金の総額 23,034百万円
(3) １株当たり金額 60.00円
(4) 支払請求権の効力発生日 2026年6月1日

第209期事業年度に係る中間配当の支払に関する決議

(1) 取締役会開催日 2026年10月29日
(2) 配当金の総額 24,477百万円
(3) １株当たり金額 65.00円
(4) 支払請求権の効力発生日 2026年11月30日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月６日

大阪瓦斯株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成　本　弘　治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　橋　正　紹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長谷川　卓　也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪瓦斯株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪瓦斯株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれておりません。